

## 学生アルバイトの労働条件の確保について要請しました

～京都労働局、京都府、京都市が連携して、経営者団体に要請～



(左から安藤京都経営者協会長、高井京都労働局長、山下京都府副知事、岡田京都市副市長)



平成 29 年 7 月 4 日、学生アルバイトの労働条件の確保について、京都労働局、京都府、京都市の 3 行政機関が連携して京都経営者協会に対し、労働基準関係法令の遵守のほか、シフト設定上の配慮等について要請しました（別添参照）。

昨年、京都労働局、京都府、京都市で構成する「京都ブラックバイト対策協議会」により、府内の大学生などを対象に実施したアンケート調査では、「事業主とのトラブルを経験した」との回答がアルバイト経験者の 25.5%にのぼり、「一方的に急なシフト変更を命じられた」、「労働時間が 6 時間を超えても休憩時間がなかった」等の回答が多かったことから、今回の要請では、事業主に対する一層の周知啓発が必要となっています。

この要請を皮切りに、7 月中に、府内の主要な経営団体のほか、学生アルバイトの多い業界に対しても要請を行います。